

平成二十九年十二月六日提出
質問第九六号

介護人材の確保に関する質問主意書

提出者

もとむら賢太郎

介護人材の確保に関する質問主意書

厚生労働省によれば、六十五歳以上の人口は現在三千万人を超え、二千四十二年には約三千九百万人でピークを迎え、その後も七十五歳以上の人口割合は増加する。今後急速に高齢化が進む都市部において、地域包括ケアシステムを構築していくためには地域の実情に応じて、介護人材を確保していく必要がある。

介護人材の確保に向けては、都道府県ごとに造成された地域医療介護総合確保基金を活用した取組が行われているが、その活用方針については都道府県に委ねられており、必ずしも市町村ごとの地域特性を踏まえた取組に活用できる仕組みになっていない。

この点について、指定都市市長会は「指定都市が必要な人材確保に向けた実践的な取組を加速させていくためには、都道府県だけでなく指定都市単位の包括ケアシステムの構築も必要である。」と指摘している。

これらを踏まえ、以下質問する。

- 一 介護人材の不足について、政府はどのように認識しているのか。
- 二 前述の通り、指定都市市長会から、指定都市単位の包括ケアシステム構築の必要性を指摘されているが、政府の見解を伺いたい。

右質問する。